

桑名駅西地区

区画整理ニュース

第86号

【発行】

桑名駅周辺
整備事務所

皆様方には、桑名駅西土地区画整理事業の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年は、桑名駅西口暫定駅前広場を供用開始すると共に桑名西口駅前線整備工事等を進めております。引き続き駅西土地区画整理事業全体の推進に鋭意取り組んでまいりますので、地区の皆様方のご協力をお願いいたします。

■地元説明会を開催しました。

この度、当事務所において、桑名駅西土地区画整理事業の整備プログラムを策定しました。その概要について、7月に地区の自治会長を対象として説明会を開催しました。また、地区内にお住まいの方には、自治会別に10月に、地区外にお住まいの方には11月にそれぞれ説明会を開催しました。その説明会の中で、特に多くいただいたご質問及びそれに対する回答は次の通りです。



【自治会長説明会の様子】

質問1. 事業施行期間の終了年度について、現計画の平成36年度を10年間延伸し平成46年度とした、理由はなんですか。

回答： 現在までの進捗状況、今後の工事工程などの事業展開、残事業費及び財源確保等の観点からです。

質問2. 中断移転住宅の予定地は誰の土地ですか、移転住宅の規模はどの程度ですか、工事の時期は、家賃は払うのですか。

回答： 市所有の換地で、中断移転住宅は民間に建築していただく予定であり、一定戸数を市が借り上げ、移転にご協力いただける方は入居していただきます。またご自身で他の仮住居を探していただくことも出来ます。その場合家屋移転後、道路整備及び宅地の整備を行い、復帰いただくまでの間は、中断移転に伴う移転先の賃料をお支払いします。期間は3年前後を目途としています。この工事は平成28年度に工事着手予定をしております。なお、中断移転にご協力していただく際には、個別にお声をかけさせていただきます。



【自治会別説明会の様子】

質問3. 1軒あたり移転するのにどのくらい時間がかかるのですか、また全てが再築なのですか。

回答： 直接移転の場合、仮換地の整備が完了することを前提に、建物調査を行った上で、補償に関する予算取りし、契約します。その上で移転作業として、再築もしくは曳家を行っていただくこととなり、最短で2年程度かかります。また、全てが再築ではなく、中断移転を行うことにより支障物件がなくなり、状況によっては曳家も考えられます。

なお、全ての方が仮住居に入るわけではなく、状況により直接移転を考えながら、進めたいと思います。

質問4. 土地を取られるということに補償はないのですか。

回答：土地区画整理事業は道路・公園等の整備をすることによる公共減歩ということから、皆様の土地の一部をご提供していただいております。よって買い上げではなく、区画整理上での減歩です。

(質問及び回答は複数の事項を一部まとめて記載しています。)

今後は、事業を円滑に進めていくためには、事業の進め方などについて、地元の皆さまと共通の認識を持つことが重要であると考えていますので、定期的に情報発信を行ってまいります。また、今後におきまして、ご質問等がございましたら、電話または、事務所へ（執務中）お越しいただければ、いつでも対応させていただきます。

■第23回土地区画整理審議会を開催しました。

平成27年11月18日桑名市役所5階会議室において、第23回土地区画整理審議会を開催しました。

審議会には、

- ① 評価委員の選任同意について
- ② 仮換地の一部指定変更について

を諮問し、原案に異議のない旨答申をいただきました。また、仮換地指定の軽微な変更について報告しました。



【会議の様子】

桑名駅周辺整備事務所が 平成28年2月に移転します

事務所移転工事を12月に着手しました。桑名スイミング様の北側に、平成28年2月上旬に移転予定です。皆様には何かとご不便をおかけしますが、よろしくお願い致します。

空き巣被害が出ています

毎年、年末になると、空き巣被害が多発する傾向にあり、駅西地区でも予想されます。今一度、各家庭で防犯対策を確認していただきますとともに、家を留守にするときなどは、近所に一声かけていただくことも重要です。

また、防犯対策の一環として、先行建設街区等一部で設置しましたが、皆様方にも門灯の点灯は防犯効果がありますので、点灯などにご協力いただければ幸いです。